

事例1-3 地域に応じた森林経営管理制度の取組

長野県^{うえだ}上田市 ～市町村森林経営管理事業の実施～



〈間伐後の状況〉

上田市では、防災・減災を主な目的として、これまで施業履歴がなく管理されていない森林を針広混交林へ誘導するため、森林経営管理制度を活用し、市町村森林経営管理事業により、除伐や間伐を実施する方針を示している。

ハザードマップで警戒区域等が設定され、集落等の保全対象がある地域において、令和5(2023)年度までに意向調査及び地元説明会を進め、令和6(2024)年度に22haの経営管理権集積計画を作成した。そのうち6haについて間伐を実施するなど、森林整備を推進している。

山形県山形市 ～経営管理実施権配分計画に基づく主伐・再造林～



〈再造林後の状況〉

山形市では、施業履歴のない私有林の人工林において、林業経営に適した森林は林業経営体へ再委託し、適さない森林は市による森林整備を実施している。

市、県、林業関係団体等で構成される「山形市森林経営管理推進会議」を開催し、事業を進める上での課題や検討事項について関係者間で協議を行い、これまで61haの経営管理実施権配分計画を作成して、林業経営体への再委託につなげている。

令和6(2024)年度には2haの主伐・再造林を実施した。

北海道^{とまこまい}苫小牧市 ～所有者不明森林における特例措置の活用～



〈倒木等が発生している状況〉

苫小牧市では、森林経営管理制度の推進に当たり、林業経営の効率化や森林管理の適正化が図られることが期待できる森林を対象にモデル地区を設定した。このうち0.17haの森林の所有者が不明であり、将来的に倒木被害が発生するおそれがあることから、整備が必要と判断し、令和7(2025)年1月に所有者不明森林の特例を活用し、同年9月に経営管理権を設定した。

周辺の森林と一体的に危険木の伐採も含めた間伐を実施し、健全な森林の育成を目指して取り組んでいる。

鳥取県 ～鳥取県森林経営管理支援センターによる市町村支援～



〈市町村へ助言を行う様子〉

鳥取県では、森林経営管理制度の取組の進展とともに変化する市町村からのニーズを踏まえ、令和5(2023)年度に「鳥取県森林経営管理支援センター」を新たに設置し、同支援センターを中核として県、県地方事務所等、林業経営体が協力・連携し、市町村を支援している。

これまで、市町村別の長期的な森林整備スケジュールの作成や、歩掛や仕様の整備、県内市町の意向調査や森林整備の監督の受託などの取組を実施してきた。同支援センターの設置により、ノウハウを蓄積しながら、市町村が抱える課題の解決に向けた糸口を提供することで、継続的な事業実施につながっている。